

第7日（平成20年12月9日 14時58分開議）

●一般質問（答弁）

斉藤守議員（環境部長・道路部長・学校教育部長、教育長・生涯学習部長）

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 市では省エネルギーの一環として、冬の庁舎内の暖房温度を20度に設定するので、ウオームビズ等の工夫をしてほしいと全職員に通達しております。私もセーターを着て議会に参加させていただいておりますが、きょうは何度あるのかわかりませんが、先日はたまたまかもしれませんが、26度あったようです。議会としてもクールビズ、ウオームビズで、省エネに気を使っていかなければならないだろうなというふうな思いを述べさせていただいて、通告に従い質問に入らせていただきます。（発言する者あり）大分暑いのかな。

地球温暖化対策は、夏に行われた洞爺湖サミットにおいても中心的議題であり、CO2削減は我々人類の存続にとっても重大な喫緊の課題でもあります。テレビ等で氷河がどんどん縮小し、あのベネチアの町が水浸しになるのを見るにつけ、その深刻さを感じるのは私だけではないと思うわけです。しかし問題が大き過ぎて、個人として何をすればよいのかが実感や行動に結びつかないのが現状のように思われます。しかし、実は一個人レベルごとに、あるいは一事業所レベルごとでCO2削減に対する心がけと実行の積み重ねしか解決への近道はないのではないのでしょうか。

船橋市ではことし3月、船橋市地球温暖化対策地域推進計画を、これですけれども、（資料を示す）作成し、今後2012年までに市内における温室効果ガス排出量を、1990年度比で約10%削減することを目標として掲げました。そして、その実現のために市民、事業者等への普及・啓発を通じて情報を提供し、市民や事業者が行う環境保全活動を支援、市の事務事業における率先行動の推進等を実践していきまるとしてしています。そして、温暖化防止に向けて、この推進計画実現に向け全市的に実際に施策にして行おうとしているわけです。

さて、市ではこの計画に先駆けて、平成15年からふなばしエコオフィスプラン（船橋市環境保全率先行動計画）を策定し、今日まで行ってきたわけです。これは市みずから率先して、市民及び事業者が環境へ配慮することを誘導するためという目的でした。5年が経過し、市内一大きな事業者として実現できたこと、できなかったこと等あるかと思いますが、どのように総括されているのでしょうか、そして今後はどのような取り組みをしていかれるのか、ご答弁お願いします。

次に、2番目の市境地区の道路問題についてです。

道路については、毎議会、政党・会派を超えて問題として取り上げられ、担当の道路部の皆さんにとっては大変やりがいのある仕事であろうと思います。しかしながら、財政上の問題から、やりがいが実を結び、市民に感謝されるという形にならないことについては、いら立つこともあるんじゃないかなというふうに思いますけれども、これからも頑張っていたきたいと思います。

さて、既に指摘されている道路は、中心市街地や幹線道路の渋滞の問題や住宅地の生活用道路の安全の問題です。これらは市民の利用が多く、目につきやすいので、大勢の市民が市に対して要望してくるので、市としても何とかしなければならないなということで動き出すわけですが、こうした道路は周辺に住宅や店舗が張りついており、また地価も高く、なかなか進まないのが現状で実態であります。こうした問題は議会でも多くの議員が取り上げておられますので、今回は触れないでおきます。

一方、市境地の道路ですが、市民の方はその周辺に昔から住んでいる人以外はほとんど使わず、問題が目立ちません。住民の方々も市役所に遠いからか、あるいは遠慮深いからか、なかなか文句を言ってきません。いわば声なき声です。

例えば市道00-105号、00-106号線や75-501、75-001号線などですが……（発言する者あり）わかりにくいですよ。だんだんわかってくると思います。（笑声）それぞれ白井市から大神保町を通過して県道夏見・小室線に抜ける抜け道になっている道路です。わかりますか。この道路は白井市の富ヶ沢地区や富ヶ谷地区から二重川を渡って大神保町会に入ってくる道路で、白井市側はニュータウンの大きな住宅団地ができ、広い道路ができています。わけですが、一方、川を渡って船橋市に入ると昔ながらの農道くらいの幅の道路です。利用しているのは白井市民が船橋市や八千代市、千葉市方面に行くために使うことが多いわけで、迷惑しているのは地元の船橋市民です。狭い道路ですれ違いをするため、路肩は崩れて、舗装されている部分は狭くなり、舗装と土の部分に深い段差ができてしまっています。また、すれ違いできないために車が渋滞してしまい、自宅から道路に出られないなど、さまざまな問題を抱えております。

質問は、具体的にはこの市道00-105、00-106号線と75-501、75-001号線についてどのように考えておられるかということです。それと、そのほかこの市境地の道路の問題について市としてはどのように取り組んでいかれるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

次に、3番目の学校の教育についてです。

先日、私が家に帰るなり、女房が怒り心頭といった感じで、「今の親ってあれでいいの、子供がかわいそう」と言ってきました。何のことだと思い、ネクタイも取らずに聞いてみると、その日、出かけた帰りの電車の中で、立っている人はまばらな、すいていた電車だそうです。

けれども、幼稚園ぐらいの男の子が転がっていた空き缶をけて、あっちへ行ったりこっちへ来たりしていたそうです。たまたまけた缶がうちの女房の足元に転がってきたので、その子に対して、「電車の中で缶をけたらほかのお客さんに当たったりして危ないからやめなさい」と優しく言ったそうです。多分、女房は正直ですから、本当に優しく言ったんだろうと思います。（笑声）

子供は最初きょとんとした顔で女房を見た後、近くにいたメールを打ち続けている母親らしい女性のところに走っていったとのこと。近くだから母親にも女房の声は聞こえたんでしょう。母親はそばに駆け寄ってきた子供に、「変なおばさんね」と言って、その後電車をおりていったとのこと。あれで子供を育てられるのというのが女房の怒りの原因でした。決して、おばさんと言われたことを怒ってたのではないだろうということは、（笑声）私も推測します。

私は議員になってからこれまで家庭の教育力の問題を何度も取り上げ、親が親になるための学びの場をどのようにつくっていくかという議論をしてきました。政策として実現できた小学校入学前の全親を対象にした学びの場として、就学時健診における子育て講座などもありましたけれども、今回は家庭で親がしつけや教育ができないのであれば、そうした問題を学校でしっかり身につけさせるようにしなければならないと思ったわけです。この家庭教育ができない負の連鎖をどこかで断ち切らなければならないと思ったわけです。

学校で教えるのであれば道徳の授業であろうと思い、調べてみました。小中学校の指導要領では、道徳教育の目標は、学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととしてあります。そして、道徳の時間においては道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする目標を掲げ、学年ごとにその教育内容を明記してあります。

しかし、教科書はなく、「心のノート」というこういう本ですけれども、（本を示す）これ1・2年生、3・4年生、5・6年生に1冊ずつ、2年間に1冊ずつ渡されるようなんですけれども、見てみると、子供が自分自身のことを振り返って記入する振り返りノートのような形をしておりまして、このものを配付しているようです。数年前はそれさえもなかったようなんですけれども、副読本という形で教科書に準ずるような本があるんですけれども、たまたまここには3年生と6年生を持ってきましたけれども、教科書みたいなものです。（資料を示す）これが全生徒が持つのではなく、学年で40冊ぐらい買って、クラスごとに使い回しをしているというのが実際のようなようです。本当に道徳の授業って行われているのかというふうに、そら恐ろしい気持ちになりました。しかも、この本は学校の所有物であって、4～5年間使うそうですから大事に使わなければなりません。

購入費はどうしているのか聞いてみると、この1冊520円の本を親に負担をかけられないからという理由で、PTAのバザーのお金や学校図書購入費を充てているとのこと。果た

してこんな状況で満足な道徳教育が行われるのでしょうか、またよりよいものにしていくという考えがあるのだろうかと非常に不安になるわけです。

そこで質問は、先ごろ文部科学省から道徳教育推進状況調査が行われたということですが、調査の結果はどのようなだったのでしょうか。そして、その結果をどのように分析されたのでしょうか。

また、学校がつくっている指導計画どおり授業が進められていると考えておられるのでしょうか。

次に、教科書がないことに対してどのように考えておられますか。また、このままなくてもよいものなのでしょうか。

また、道徳教育の現状についてこのままでよいとお考えか。よりよくするためにはどうしていくべきと考えられるか。

最後に、知育・徳育・体育がバランスよく教育されるべきと考えますけれども、現状はそうなっているのでしょうか。

以上、第1問といたします。

[環境部長登壇]

●環境部長（小山澄夫） 地球温暖化対策に係るご質問にお答えいたします。

初めに、市の事務事業に係る率先行動計画、いわゆるエコオフィスパランについてどのように総括しているかとのことですけれども、議員ご指摘のとおり、市は市内で最大級の事業者・消費者として、環境への負荷が大きく、市民に対しても大きな影響力を持つことから、事務事業による環境への負荷を率先して低減するため、平成15年にエコオフィスパランを策定し、推進してまいりました。

本年3月に計画期間が終了しておりますので、この間の取り組み結果について評価してみますと、このプランでは活動項目を5つ決めました。1つとして、環境配慮物品の購入、いわゆるグリーン購入でございます。2つ目として、公共工事における環境影響の低減、3つ目として温室効果ガス排出量の削減、4つ目といたしまして資源循環型活動の推進、5つ目として環境保全意識の向上を活動項目とし、取り組みを推進しております。どの活動項目を見ましても、計画策定時に比べまして取り組みは向上しておりますが、中でもグリーン購入と温室効果ガス排出量の削減につきましては、当初の目標を達成しております。

しかし、目標を実現できなかったものもございまして、代表的なものとしましては、1つ目として太陽光発電等の自然エネルギーの導入については、公園等の屋外照明、時計に太陽光発電を導入した事例はありましたが、公共施設での本格的な導入事例がなかったこと。2つ目として、本庁舎から排出されるごみの減量につきましては、資源ごみ、可燃ごみともに増加してしまったこと。3つ目として、職員の環境保全意識の向上を図る取り組みについては全体的に低い実施率であったことなどがございました。このようなことから、今申し上げま

したものを今後の課題として位置づけまして、取り組む必要があると考えております。

次に、今後の取り組みについてでございますが、先ほど申し上げましたように、本計画は本年3月に終了しておりますが、さらに取り組みを進める必要がありますので、これを見直し、継続するため、準備を進めているところであります。見直しに際しまして、既に庁内に見直し部会を設置しておりますので、その中で現計画の成果や課題を踏まえ、今後の取り組み内容を検討し、ステップアップしていきたいと考えております。

以上でございます。

[道路部長登壇]

●道路部長（山本哲夫） 市境地区の道路問題のご質問にお答えいたします。

ご質問の白井市富ヶ沢地区から県道夏見・小室線の船橋県民の森に至る市道00-105号線と、当地区から船橋北高校前の市道00-006号線を経由し、県道夏見・小室線に至る市道00-106号線、また白井市富ヶ谷地区から北部清掃工場南側を経由し、県道夏見・小室線に至る市道75-501号線及び市道75-001号線につきましては、議員ご指摘のように幅員も狭く、すれ違いも難しい区間もあります。

このことから、拡幅整備の必要性は認識しておりますが、全線にわたる拡幅は延長も長く、また拡幅することによりさらに通過交通が増加することも考えられることから、当面舗装修繕の際には現況道路幅員を有効に利用するなど、幅員の確保に努めてまいります。また、整備状況を見た中で、幅員が狭く、すれ違いの難しい箇所については、回避所を設置するなどの対策を検討してまいります。

次に、その他の市境地区の道路につきましても当地区と同様な状況が見られることから、隣接市の道路整備計画と連携し整備を進めており、例えば小野田地区につきましては、現在八千代市で計画している道路整備計画について、八千代市と協議し、船橋市側につきましてもあわせて道路整備を行う予定となっております。

以上でございます。

[学校教育部長登壇]

●学校教育部長（松本文化） 学校教育についてのご質問にお答えいたします。

道徳教育推進状況調査の結果はどうであったか、結果をどのように分析するかのご質問でございますが、平成19年度の調査結果から市内小中学校における道徳の指導時間を見ますと、学習指導要領に示された標準授業時数はおおむね実施されております。また、小中学校ともに副読本や心のノート等の活用を中心とした授業が行われておりますが、保護者や地域の方々の協力を得たり、体験活動と関連づけたりするなど、指導の工夫に努めている学校もございます。

一方、児童生徒の意識につきましては、学年が上がるにつれて道徳の時間を、楽しい、ためになると感じている児童生徒が減少しているにとらえられておりますが、この要因としましては、毎時間同じような展開の授業であること、資料が子供たちの心を揺さぶる魅力的なものでないこと、こうしなければならないといった道徳的価値を押しつけていること等が考えられます。

指導計画どおり授業が進められているかのご質問でございますが、各学校の年間指導計画は学校の実態や子供たちの実態を考慮して作成されておまして、指導の時期、ねらい、資料名だけではなく、授業の流れや他の教育活動との関連まで含めて立案している学校もございます。市内小中学校における道徳の時間は、時期や資料の変更はございますが、おおむね計画に従い実施されていると把握しております。

教科書がないことについてどのように考えているか、なくてもよいのかとのことでございますが、道徳は教科ではなく、領域として位置づけられておりますので、教科用図書、いわゆる教科書はございません。それにかわるものとして、読み物資料を中心とした副読本が各学校の道徳の時間の主たる教材となっております。

教育委員会としましては、道徳には教科用図書はございませんので、各学校に魅力のある資料づくりをお願いするとともに、文部科学省から児童生徒全員に配られている心のノートさらなる活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

道徳教育の現状はこのままでよいのか、よりよくするためにはどうしていくべきと考えられるかのごことでございますが、各学校とも道徳教育の意義を重く受けとめ、自校の現状に照らして改善を図っております。道徳教育は学校の教育活動全体を通して行われますが、その全体計画を見直すことはもとより、そのかなめとなります道徳の授業につきましても、講師を招いて研修を実施するなど、教師の力量を高めるように努力しているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校の指導計画が児童生徒の発達段階にふさわしいものであるか、また自校の実態に立ったものであるかなどについて、今後見直しを求めてまいりたいと考えております。また、子供の心を揺さぶる授業づくりに努めること、そして自然体験活動や奉仕体験活動を積極的に取り入れること、道徳の授業を地域に公開すること等の実践方法について指導し、道徳教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

知育・徳育・体育がバランスよく教育されるべきと考えるが、そうなっているかということでございますが、各学校では知・徳・体それぞれに目指す児童生徒像を設定し、バランスのとれた教育活動を行って、心豊かに、たくましく生きる児童・生徒の育成に努めているところでございます。

以上でございます。

[斉藤守議員登壇]

●齊藤守議員 暑くないですか。(笑声) ご答弁ありがとうございます。

まず、道徳教育について教育長から次にご答弁をいただければと思いますので、まずその質問を、第2問をそこから入って、お考えいただく時間をとりたいと思います。

この副読本を中心に進めているという道徳ですけれども、この副読本、(資料を示す)1年生から6年生までこのB出版社のものだけですけれども、全部6冊読ませていただきました。学習指導要領をすべて網羅するように、35～36単元に分かれて編集されておりまして、読んでいて大変気持ちのいい時間でした。1單元ごとに読みながら、自分自身に振り返り、考える時間をとっていくと、結構いい授業もできるのかなと思いながら読み進めました。心が洗われるようなところもありました。しかし、もう少し子供の心に感動を与えたり、夢を持てるような、あるいは価値観をもう少し強く打ち出してもよいのではないかなと思うところもありましたが、その辺が授業を進める先生の力量であったり、おもしろみであったりするのかなと思ったりするわけです。

しかし、こうした教材、家に持ち帰って親と一緒に読んで、内容について話し合うなんていうのも結構いい宿題になるかもしれないなとも思いました。子供が学校でどんなことを習い、それに対してどんなことを考えたかなど、親子で一緒に話し合ういいきっかけになるのかなとも思った次第です。また、家庭の教育力を高める方法でもあるでしょうし、道徳教育など受けたこともない親にとっても私のように学びになるのではないのでしょうか。家庭と学校が協働して子供の教育に当たるという意味では、こうした副教材も使いようがあるのではないかと思った次第です。

家で夕食後、この3年生の道徳の教科書を読んでいる私に、26歳になる娘が、「今ごろ何勉強してるの」と話しかけてきました。「おまえの小学校のころ道徳の教科書ってあったの」と聞くと、「あったけれども、あれは学校のものだから学校に置いてあるだけで、家には持ち帰れなかったよ。内容的には国語よりおもしろかったし、ためになったよ。また読みたいなと思ったけど、授業で読んだだけで次に読む機会もなかったね」などと言っていました。

授業時間について、文部省のアンケートに対し、ほとんどのクラスが時間どおりに行っているという答えだったようですが、果たして本当でしょうか。ある現場の先生に聞くと、あの実態調査でたらめだという声も聞きました。実際は他の教科に使われていたりするケースも多々あるようですし、道徳に関しては他の教科に使っても親からクレームが来ないからオーケーと考えている先生もいるようです。(「だからおおむねと強調してるんだ」と呼ぶ者あり)

教科書もない、教材も先生自身で探さなければならないとなったら、子供の心を動かし、子供の人生に影響を与えるような授業が行える先生はそう多くはないだろうと思います。先生の経験と知識と思いたいなところに頼っていたのでは、クラスごとにばらつきが出るのはやむを得ないかなと思うわけです。

道徳は正式な教科という位置づけではないのですから、経験の浅い先生や特別な考えを持った先生に対して、校長や、あるいは教育委員会からこうしていくべきだという指針や指導みたいなものを出せないのが実態ではないでしょうか。やはり、他の教科と同じ位置づけの教科として正式な教科書もつくるべきであろうと思うわけです。

教育長は学校現場にいたとき、道徳教育についてはことのほか心を砕いたと聞いております。子供たちの心を育て、立派な、あるいは基本的な社会人として巣立たせる義務教育の場として、道徳教育についてどうあるべきとお考えになられるか、お考えをお聞かせください。

それから、次に地球温暖化の問題です。

環境に配慮したまちづくりとしては、坪井地区の区画整理事業がありました。あの土地は以前は山林と田んぼと畑だけの場所で、CO2に関して言えば、二酸化炭素を吸収し、酸素供給に寄与していた土地でした。しかし、真ん中に鉄道の駅ができてしまえば、ああした形で区画整理をして、住宅地にしていかざるを得なかったのかなと思うわけです。多分あのまま山林にしておいたとしても、いずれは相続などで虫食いの的に開発されて、不統一な町になってしまうのだらうと思うわけです。

この区画整理は環境共生まちづくりを標榜し、法律では3%以上となっている近隣公園を3倍近い8.2%の緑被率を確保し、そのほか街区公園や緑地を含めると11.9%を市の指導で市に移管・寄附しているわけです。区画整理事業でこれだけ多くの緑地を残すということは、従来の土地の所有者にとっては減歩率が高くなることを我慢したということなんです。また、でき上がった宅地に移り住まわれた新しい船橋市民の皆さんも、自宅の庭に木を植えて緑化することに協力し、あるいはオール電化や太陽電池を取り入れるなど、CO2削減にも協力しているわけです。太陽光発電については、船橋市は補助金制度はないわけですが、それでも何軒もの家で取りつけている様子が町の中を歩くと見てとれます。

この補助金については別の機会に議論したいと思いますが、こうしてできつつある新しい町を、船橋市としては環境共生まちづくりのモデルとして、全国に対して先番議員が提案していたように船橋ブランドとして売り出してもよいのではないかと思うくらいです。（発言する者あり）ありがとうございます。

さて、話は変わりました、坪井公民館です。

私が議会に出させていただいてから10年になりますが、ずっと要望し、議論し続けてきたわけです。この財政状況の中、市の配慮や市長の英断をいただき、やっと実現の運びになってまいりました。坪井地区の住民の代表として、心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

先日、坪井公民館の設計図が文教委員会で報告され、その後、地元説明会もありました。外観上も周辺の緑に配慮し、公園の中にある建物として違和感のないものにされる方向とのことで、ほっとしているわけですが、住民の方からオール電化の公民館を建てるのに市はどうしてこの時代に太陽光発電をやらないのか、我々個人でさえ補助金もないのに大金を払ってやっているのにと言われました。

第1問の環境部の答弁にもありましたが、ふなばしエコオフィスプランにおいて、新しく建てる建物については地球温暖化対策に配慮することを目指しております。しかし、現状の施設における太陽光発電についてはゼロであります。この新しい環境共生を市民とともに目指したまちづくりのモデルケースとして、この坪井公民館は船橋市の太陽光発電第1号施設であってよいのではないのでしょうか。

新しくできた坪井の近隣公園には、毎日のように市内全域から大勢の方々が来られています。ことしつくった船橋市地球温暖化対策推進計画を、これを市民にアピールし、推し進めていくための絶好の広告塔になるのではないのでしょうか。もう一度検討していただきたい。

財政上の問題もあるでしょうが、各電力会社等が行っている支援金制度もいろいろあります。十分研究され、中には工事費の2分の1を支援してくれる制度もあるようです。（「シャープは寄附してくれるよ」と呼ぶ者あり）そうですね。また、来年度は政府も太陽光発電の普及に力を入れる方向で予算要求をしていくようですし、また実際に工事が行われる平成22年度ごろは太陽光発電のパネルも大分安くなるという話も聞いております。ぜひ広い視野で研究し、検討をしていただき、お願いしたいと思います。ご答弁をお願いします。

それともう1つ、道路についてですけれども、道路については市境についてもよく目を向けて、これからもしっかりとお願いできればと思います。

以上で第2問を終わります。

[教育長登壇]

●教育長（石毛成昌） 道徳教育につきまして、2問にお答えいたします。

道徳教育につきましては、児童生徒に美しいものや崇高なものに感動する豊かな感性をはぐくみ、人間尊重の精神と命に対する畏敬の念を養うことが求められております。また、先ほど議員ご紹介ありました規範意識の低下やモラルの低下、そういったことを是正する指導も、大きくとらえますと道徳教育の一環と考えるわけでございます。

いずれにいたしましても、道徳教育がねらうとしている事柄につきましては、幼児期から積み重ね、積み重ねて育てていくことが大切であると考えます。学校教育すべてにわたって言えることですが、特にすべての人がよりよい社会生活を営んでいくための基盤となる道徳教育につきましては、家庭、地域、学校が連携を密にして取り組んでいかなければ、その成果は望めないと考えております。

[生涯学習部長登壇]

●生涯学習部長（中台雅幸） 船橋市の地球温暖化対策についての2問にお答えをいたします。

仮称坪井公民館につきましては、現在建築に向けての基本設計が完了し、その概要につきまして議会、そして地元住民の皆様にご説明をしたところでございます。

ご指摘のありました太陽光発電システムの導入につきましては、地球温暖化対策として、また代替エネルギー対策として、大変効果的なシステムであると認識しております。先日開催されました地元説明会におきましても、太陽光発電システム導入に対する強い要望が出されたところでございます。ご質問の件につきましては、費用対効果とシステム導入による温暖化対策の効果の両面から検証しながら、関係部署と研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

[斉藤守議員登壇]

●斉藤守議員 道徳教育については、私もこれからもシリーズで勉強していきたいというふうに思いますし、また教育委員会の先生方にも現状等いろいろ教えていただければと思います。しっかり学校で教えているところもあるし、そういう先生もいらっしゃるということは私も聞いておりますし、学校も開放されていることですので、これから授業を見させていただく中で、今後も議論を深めていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。（予定時間終了2分前の合図）

それから、坪井公民館の太陽発電についてですけれども、これから研究をしていただいて、早急に予算請求をして、来年度予算に入れていただきたいというのが私の願いであります。来年度予算に計上したとしても、実際の工事の支出は22年度になるわけです。ぜひ実現して、船橋市の地球温暖化対策のモデル地区にさせていただいて、他の事業者や市民の皆様に対する率先行動事業にさせていただきたいと思っております。これは教育委員会と環境部と両方で力を合わせてやっていただきたいと思うわけです。

それから最後に、市政会の田久保議員、あるいは我が会派の中村議員が一般質問の中で述べておられたように、私も藤代市長が次期の市長としてリーダーシップをとっていただくことが市民の幸せにつながるものと確信を持っております。ぜひ決断を要望して、私の質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。